



2025年6月18日

各位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 堀 孝子  
(コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)  
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章  
(TEL 052-725-8815代表)

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、6月18日開催の取締役会において、株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に保有していただくこと、さらには当社グループが運営する店舗及びサービスをより身近に感じていただくことを目的とし、株主優待制度を導入しております。

このたび、より多くの株主の皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、配当を含めた株主還元のあり方を総合的に検討した結果、株主優待制度の変更（保有期間の見直し）を行うことといたしました。

##### 2. 変更の内容

保有期間が1年未満の株主様への優待を廃止し、1年以上継続保有、3年以上継続保有の2区分へ変更いたします。

##### 3. 変更の開始時期

2025年12月31日を基準日とする株主優待から変更いたします。

なお、経過措置として、2025年6月30日の株主名簿に1回目の記録または記載があり、2025年12月31日の株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載された株主様は、2025年12月31日を基準日とする株主優待において1年未満優待内容の対象といたします。

	2025/6	2025/12	2026/6	2026/12	2027/6	2027/12	2028/6	2028/12	・・・
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	・・・
2025/6株主名簿に1回目記録の株主様	1年未満保有優待贈呈		1年以上継続保有優待贈呈				3年以上継続保有優待贈呈		
2025/12株主名簿に1回目記録の株主様		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	・・・
		×		1年以上継続保有優待贈呈			3年以上継続保有優待贈呈		

➤ 変更前（現行）の株主優待制度

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間		
		1年未満	1年以上継続保有※1	3年以上継続保有※2
6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分×年2回	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回
	200株以上 600株未満	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回	4,000円分×年2回
	600株以上	4,000円分×年2回	5,000円分×年2回	6,000円分×年2回
上記に加えて6月30日に1年以上継続保有で1,000株以上保有の株主様に年1回特別優待品の贈呈※3				

➤ 変更後（2025年12月31日基準日～）の株主優待制度

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間	
		1年以上継続保有※1	3年以上継続保有※2
6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回
	200株以上 600株未満	3,000円分×年2回	4,000円分×年2回
	600株以上	5,000円分×年2回	6,000円分×年2回
上記に加えて6月30日に1年以上継続保有で1,000株以上保有の株主様に年1回特別優待品の贈呈※3			

※1 「1年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

※2 「3年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

※3 特別優待品の内容は詳細が決まり次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

※4 継続保有は基準日の株主名簿において同一の株主番号での連続記録または記載を条件としております。証券会社の貸株サービスのご利用等により株主番号が変更となった場合は継続保有期間がリセットされます。株主番号の変更の有無については株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

※5 6月30日基準日の株主優待は9月下旬発送、12月31日基準日の株主優待は翌3月上旬発送を予定しております。特別優待品については12月発送を予定しております。

以上